大学から行政と官僚を考える

一公務員制度の課題と改革一

追手門学院大学経営学部 教授 百嶋 計氏

火曜午餐会7月第1例会を6日、当部5階大会議室にて開催した。奈良県出身で財務省の元官僚、造幣局元理事長、百嶋計氏の講演要旨は次の通り。

1. はじめに

私は財務省の官僚ながら、福田内閣・麻生内閣の時に内閣官房で公務員制度改革、「官僚の改革」の最初の法案作成に携わった。この改革については、今なお多くの学者が研究し、私も改革後の帰趨に大いに関心を寄せており、僭越なテーマだがご海容いただければ幸い。

さて「官僚」とは何か。国家公務員総合職試験採用者でみると、 年間の採用者全体の約3.5%、在職者ベースでも6.1%に過ぎない。さらに、「幹部職員」対象の「指定職俸給表」適用者は、965人で在職者のわずか0.3%となる。

2. なぜ公務員制度改革 だったのか?

官僚の「カラー」が形成され更に 拍車がかかる。今の菅内閣もその 弊害打破を掲げている。

- (2)次に、いわゆるキャリアシステムの弊害で、極少ないキャリア官僚が、同期一律横並び昇進、年功序列人事で幹部を占めてきたが、長年の無謬性による弊害や政策の失敗、不祥事が露見した。
- (3) 更に天下りの問題である。 国家公務員の定年は60歳だがたた 自事退職勧奨、「肩をがたたり、 自力が行われていた。組織の事ま としたが、省庁のして 当部局が再就職先を斡旋しる。 当部局が再就職先を斡旋しる。 以本 と自体は否定される はないが、官僚の場合受入れで とりに補助金や許認可・契約で優

遇があるのではとの疑念が指摘されていた。

3. 公務員制度改革の取組み

(1)官僚主導、縦割り行政の行政に では、 では、 では、 では、 では、 内閣では、 では、 内閣で検討され、 では、 のの1年に をは、 のの1年に で検討さいに はるがで、 はるがで、 はるがで、 はるがで、 はるがで、 はるがで、 はるがで、 はるがで、 はるがで、 では、 ののの設置がに といるののの設置がに ののの設置がに ののの設置がに ののの設置がに ののの設置がに ののの設置がに ののの設置がに ののの設置がに のののので ののので のののでで のののでで のののでで のののでで のののでで のののでで ののので のので ののので ののので のので ののので ののので のので ののので のので のので



に国益を考える官僚を幹部に登用 することが本旨である。

(2)キャリアシステムの弊害是正については、試験制度の見直し(2012年度)で採用試験を総合職・一般職・専門職に改編、そのほかキャリア以外からの幹部登用、能力・実績主義の徹底などの施策が講じられてきた。

4. 自身を振り返って

官僚には政策の企画・立案のための専門的知見、また組織マネジメント力が求められるところであるが、自身を振り返ると大した政策立案ができなかったと菲才を恥じる。ただ微力ながら、内閣府や内閣官房で、各府省から参集した官僚とともに、公務員制度改革、

「骨太の方針」の策定、民主党政権下にあっては行政刷新など政策の調整に携わり政治主導を補佐する機会を与えられ、また一般職最大の組織である国税庁や地元関西で造幣局の組織マネジメントに携われたことで、些かばかり役目が果たせたとすれば良いのだが。

5. 現状と課題

さて、現下の前例のない事態に 直面し、改革の理念が生かされ、 官僚がきちんと役割を果たしてい

るか、気になるところだ。他方最 近、事務次官の年収が一部上場企 業社長の半分以下との報道があ り、官僚に優秀な人材が集まらな いとの危機感も囁かれる。しかし 官僚は税金から給与を受けてお り、それは法律、つまり国民が決 めるもので、国民に給料を上げて 良いと認めてもらうには、しっか りと成果を挙げるしかなく、それ は国民が安心、豊かさを実感でき る時を待たねばなるまい。「爾俸 爾禄/民膏民脂/下民易虐/上天 難欺」という二本松藩「戒石銘 碑」の言葉は現代も肝に銘ずべき ものである。

※「戒石銘碑」福島県二本松市にある 藩士への戒めを刻んだ石碑(1749年 建立・国史跡)「なんじの俸、なんじ の禄は、民の膏、民の脂なり。下民 は虐げ易きも、上天は欺き難し」